

鳥取地方・家庭裁判所本庁舎 建替えのお知らせ



▲庁舎完成イメージ

鳥取地方・家庭裁判所本庁舎の建替え工事を進めています。ウェブサイト（下記QRコード）に新庁舎の計画概要、建替えスケジュールを掲載していますので、ご覧ください。

【問合せ先】

鳥取地方・家庭裁判所
事務局総務課

☎0857-22-2171



～大切な家族を自死で亡くされた人へ～ 「家族の集い」のご案内

この会は、とっとり自死遺族自助グループ「コスモスの会」の協力により開催しています。大切な家族を自死で亡くした人が集い、安心して語り合い、気持ちを分かち合う会です。

[日時] 12月5日(火)

午後2時～3時30分

[場所] 鳥取市さざんか会館

(鳥取市富安2-104-2)

※事前申込不要 ※匿名参加可能

※他の人の話を聴くだけでもかまいません

【問合せ先】

鳥取県立精神保健福祉センター

☎0857-21-3031

おしらせ

冬休みを利用して 予防接種を 受けましょう！



本町では、ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、肺炎球菌、BCG、四種混合、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん(女兒)の定期予防接種を行っています。該当のお子さんには接種券を個別に通知、あるいは訪問、健診でお渡ししています。

事前に医療機関へ予約し、接種券、予診票、母子手帳を持って接種しましょう。予防接種は無料で接種できる期間が決まっています。期間内に接種しましょう。



【問合せ先】

保健センター福祉課

☎75-4101

毎年12月3日～9日は 『障害者週間』です

平成30年度の調査では、国民の約13人に1人は何かしらの障がいをもつことが分かっています。あなたの身近な誰かもそうかも知れません。しかし、障がいをもつ人に対しては、現在でも社会参加を妨げる障壁や差別があります。

障がいをもつ人も他の人と同じように学び、働き、暮らす権利を持っています。あなたの身近な誰かの笑顔を守るためにも、この機会に皆さん一人一人が障がいへの理解を深め、誰もが互いの人格と個性を尊重して支え合う「共生社会」を実現することが必要です。住民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

【問合せ先】

保健センター福祉課

☎75-4102